

J:COM ガス Supplied by 大阪ガス 個別約款（もっと割料金コース）料金表Ⅱ 定期契約コースの特約
（2024年9月30日までにご契約のお客さまのうち2024年10月1日以降に定期契約を終了されたお客さま）

料金表Ⅱ 定期契約の特約

第1条（特約の適用）

次の各号のいずれにも該当するお客さまは、J:COM ガス Supplied by 大阪ガス基本約款および個別約款等の他、本特約が適用されます。

- (1) 2024年9月30日までに「料金表Ⅱ定期契約」に定める定期契約（以下、「定期契約」といいます。）をご契約で、2024年10月1日以降に、J:COM ガス以外のサービスを変更もしくは終了することにより定期契約を解約されたお客さま。
- (2) 前号による定期契約解約後も、J:COM TV/J:COM NET/J:COM PHONE/J:COM MOBILE/J:COM でんき/J:COM 電力のいずれかを継続してご契約いただいているお客さま。

第2条（特約の内容）

J:COM サービスの月額利用料に下記の表に定める割引額を適用します。

割引額
100 円（税込 110 円）

第3条（契約解除料）

本特約が適用されるお客さまは、第1条第1号に定める定期契約解約につき、「料金表Ⅱ定期契約」第7条に定める契約解除料の定めは適用されません。

第4条（特約の終了）

お客さまが次の各号のいずれかに該当した場合、その時点をもって本特約の適用を終了します。

- (1) J:COM ガスをご解約されたとき。
- (2) 第1条第2号に定める条件を満たさなくなったとき（継続してご契約いただいていた J:COM TV/J:COM NET/J:COM PHONE/J:COM MOBILE/J:COM でんき/J:COM 電力を全てご解約されたとき）。
- (3) J:COM ガス 2年契約コース（J:COM ガス Supplied by 大阪ガス 個別約款（もっと割料金コース）（2024年10月1日以降にご契約のお客さま））にご変更されたとき。